

比企広域消防本部では、7月29日から8月8日までの間、管内各学校の教職員を対象に**応急手当普及員講習**を開催しました。

新規講習では36名の教職員が参加し、新たに**応急手当普及員**として認定されました。

また、**応急手当普及員**の資格を持つ21名の教職員が再講習を受講しました。

※**応急手当普及員**とは、主として事業所又は防災組織等において当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に従事するものです。





